

平成23年6月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成23年6月13日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第47号 美馬市多世代交流センター条例の制定について
議案第48号 美馬市シカ肉等処理加工施設条例の制定について
議案第49号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
議案第50号 平成23年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
議案第51号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第53号 平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第54号 美馬環境整備組合格約の変更について
議案第55号 吉野川環境整備組合格約の変更について
議案第56号 美馬食肉センター組合格約の変更について
議案第57号 西阿老人ホーム組合格約の変更について
議案第58号 物品購入契約の締結について
議案第59号 市道路線の変更について
- 日程第 4 請願第1号について

平成23年6月美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 平成23年6月13日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前9時58分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	10番	国見 一
11番	久保田哲生	12番	片岡 栄一	13番	原 政義
14番	川西 仁	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	逢坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
企画総務部理事	堀 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹
代表監査委員	松家 忠秀

教育長
副教育長

光山 利幸
新井榮之資

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 番 中川 重文 議員

2 番 林 茂 議員

3 番 武田 喜善 議員

◎議長（藤川 俊議員）

改めて、おはようございます。10日に開かれました一般質問の本日続きを行います。いろいろと不手際等がございまして、いろいろとご迷惑をかけておることをおわび申し上げておきたいとぞんじますけども、開会に先立ちまして、一昨々日のてんまつ、あるいは状況等についてよくわからないところがあるということで、拙宅の方へ電話もいただきますし、皆さん方からいろいろとご質問がございまして、このてんまつについて、つぶさにお話を申し上げておきたいと思っておりますのでご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

ご承知のように、固有名詞が出ることをお許しいただきとうございますが、三宅仁平君と中川君が五月会という会の会派に属されておるわけでありまして。市議会はこの会派によって構成されております。何々会、何々会という。そして、それはそれぞれの志を同じくする人がそこに集まっておられるわけでありまして。そして、今度の問題はその質問の内容について、あるいは質問の通告の対応についてが問題になっておるわけでありまして。つまり、五月会のお二方、中川君、三宅仁平君は五月会という会に属しておられます。この会には、その会を代表して取りまとめをする代表質問と個人でやられる一般質問とがございまして。代表質問は先ほど言いましたように取りまとめてやられる。6人あれば、6人の意見を集約してだれかがやられるというようなことが、そのスタイルであります。従って、その会派から同一タイトルが二つ出るということはおかしいことでもありますし、それは許されておりません、会議規則の中で。今回のこのことが惹起された、もともとの原因はそこから始まったわけでありまして。メインタイトルが両方とも同じところから出ましたから、これはルールで許されておりませんから、どちらかにお絞りになって質問されてはどうですかということを提案させていただきましたし、そういうふうには議長の方からも申し渡したところでもあります。これにかかわって、議会運営委員会の皆さん、何度も何日もこれに処方せんについて、いたし方について相談をいただきました。そして、本人、三宅仁平君も議会運営委員会のメンバーにおりますから、2日目でありましたか、3日目でありましたか、定かではございませんけれども、そういうことでもありますから、ご理解をいただけませんかということで、会長ですから、申し渡しをいたしました。そのときの状況が、わかりました、それでは一遍調整をしてみますということで、お帰りになられました。当然、これはそういう調整がなされるもんだとばかり思っておったわけでありまして、日がたつにつれて、それがどうも不調に終わって、そうではないというふうなことが漏れ伝わってきました。議運の委員長からそういう報告が来ましたから、それをそのままやるわけにはまいらない。それは議運の委員長も、もう一度お手数ですけども議運を開いて一遍本人に申し渡しをしてはどうかということで、申し渡しをいたしたところでもありますけれども、ついにその日になってということになりましたので、朝1時間早く議運の皆さんには更に手間をかけてもう一度来ていただきました。それで、本人も来られましたので、本人に要請をいたしましたところ、それでも確たる返答はいただけませんまま、開会となりました。従って、大きなメインタイトルが二つはいけませんということでありましたが、中川君の方

から、一般の公共事業について質問したいというタイトルでありましたので、議長はこれを許可したわけでありましたが、質問の過程で内容がやはり三宅仁平君の出しておるのと同じような過程になりましたから、制止をいたしたわけでありまして。つまり、その最初のときに、2人が出されたということが制止をした原因でございますから、中川君だけをやめさせて、三宅仁平君にやらせることはできません。同じ会派の2人が原因をつくったわけでございますから、これは三宅君についても同等として質問をお控え願えますかということで、議長の方から申し上げたところであります。

これがてんまつであります。これが私が判断をした根拠であります。そういうことでございますから、もう10日の晩以来、私のところへ電話が沢山かかってまいります。市民の皆さんからかかってまいります。そういうことでございますから、説明をしておきたいと思っております。

そして、市民の皆さんにも申し上げます。どうぞ、お電話をいただくときには名を名乗ってお電話をいただきますようお願いを申し上げます。必要に応じて、そういうことでなく私が出向いて説明もいたしますので、どうぞだれのだれべえと名前をちゃんと明示されて、これこれというご抗議の電話をいただきますように、蛇足ながら申し添えておきたいと思っております。

本日に至った経過はそういうことでございますので、傍聴席の皆さんからも先ほど説明をせよということがございましたので、説明をしておきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思うわけでありまして。

なお、この間終わりましたときに、私のところへ何人かお詰めかけをいただきましたが、誠に申し上げにくいことでございますけれども、議場の中へ一般の人は侵入することを許されておりませんので、ひとつさようお心得の上、傍聴していただきますようお願い申し上げます。すべからく、議会は皆さんの議会でありますから、私どもは自由に許される範囲の中で闊達に議論されることは結構だと、そういうふうには思っておりますが、しかし、ルールはルールで守っていただかなければいけない。そういうことでございますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。議長、私の考え方を話して開会といったところであります。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

◎1番（中川重文議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい。

◎1番（中川重文議員）

発言の許可をお願いします。

◎議長（藤川 俊議員）

開会いたしますので、あなたのことについては抗議文が来ておりますから、それは精査をいたしまして、そしてまた、文書でもってお答え申し上げますので、さようにお取り計らいをお願いを申し上げます。

◎1番（中川重文議員）

はい、そのようにお願いします。よろしくお願いします。

◎議長（藤川 俊議員）

従いまして、ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番 中川重文君、2番 林茂君、3番 武田喜善君を指名いたします。

それでは、引き続きまして、一般質問を続行いたします。

三宅仁平君が通告を出されておりますので、先ほど申し上げましたように、最初に申し渡しましたとおりの以外のことについて、質問の展開をお願い申し上げたいと思います。

三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

皆さんおはようございます。

私が通告制で、今、議長さんからいろいろご説明ありましたが、これについては一応私も一応ルール通り、この通告出しておる、今許可もろた2点の質問をさせていただこうと思っておりますからよろしくお願いします。

合併協定書についてというタイトルで出しております。私が約4年前から振り返ってみたら、いろいろようけ文書は書いてきとんですけど、書いてもじゃ、市長はんもじゃ、いろんな役、担当6人書いとる。その中で、私が一番、この市民代表として言いたいのは、これは合併協定書に基づいて、4町村の町・村長さんも入れて合併したと。それで、6年練った結果、これは一元化で一番東の端の今現在あるとこへもってくと。これが中心になって、2、3カ月も合併の協議のときに遅れた理由もあります。しかし、おたくは知らんけんね、よそから来たけん。内容に入っとらんと。そやけど、私が一番言いたいんは、おたくが市長選挙に立候補すると。そのときに、人の名を使うたらいかんけど、あと3人おったと思います。その中で、三宅、わしも出るけん、協力してくれいと言うたときに、この、今、協定書で決めた決まり事の、特に新庁舎についてはどうですかと。ほたら、市長さんの答えたんは、私が記憶のあるんは、4町村の人がよろしいと言うて決めとることだから、私もそのとおりますと。そこで、私も信じて、牧田さんにこれは将来、ええ市長はんになれるなというんで、私も推薦をしました。それで、いろいろ死んだ人の名前を言うたらいかんのやけど、・・・・という人が後援会じゃった。当初は・・・・の・・・・さんという人になると言いよったけど、僕はいろいろ忙しいからというて、・・・・さんがなると。その中でも、・・・・さんの希望も、三宅さん、新庁舎が一番だだ広いとこで、将来、これを中心の一つの町ができるような方向で是非ね、というような後援会の活動の中で話をしたと思います。事実しとんです。そやけん、そういうことがあるにもかかわらず、昨日、井川議員さんやの質問のあった中で、一番端へもって行って、それで、まだ建て増してじゃ、駐車場も要ります、何も要ります。それだったらじゃ、新のとこへい

ってじゃ、安くできるような努力をしてくれて、どうしてもこれはこういう予算がつくん
ですよというような方向でいくんだったら、まだ市民も納得するし。それと、市民の説明
もしたしたと言うて、朝晩、よう先々で、市長の声を聞きます。三宅さん、こうこうで、
今日言いよったでよと。しかし、いつっちゃね、市長はんが寄るたびに言いよるけんどじ
ゃ、今日は新庁舎についての特例債を基準にしてじゃ、場所をどこへ決めるかという議題
は一切出とらんという報告を聞いております。もし出とんだったら、美馬町、特に脇町の
住民は、どうしても文句言わんとおるはず、提案してくれたら、必ず質問します。しかし、
一方的に、市長が主催とか、僕らが主催したときのごあいさつとしての聞いてますと。例
えたら、5月の25日じゃったんかね、自治会の総会するときにも、市長はんが一番位が上
じゃから、あれの皆自治会長さんはじゃ、あれ160から、180寄つとると聞いており
ます。その中でも、当初、市長はんあいさつしたときに、あいさつをただけで、これを
審議する場でもないし、質問しとうてもでけんでなというようなもんも聞いております。
それを、市長はんは、ちょっとさっきの、どっかの答弁でもじゃ、説明をして理解をして
くれたというような早合点しとるけんね、これは説明をじゃ、特に、差別というんでない
けんど、脇町、美馬町の人町へ入ってくるとか、一遍に大会をして、今、アリーナにで
も3,000人寄せる収容人員がある大きな会場があります。そこへ、全員寄せて、ほん
で、そこで弁論大会してじゃ、意見を聞いて、それで集約して、結論を出さないかんの違
うかなと。今回、私がびっくりしたんは、この6月議会にじゃ、私も最後に質問を、どう
いう工程でするんでという設計予算で聞こうと思ってます。ただしじゃ、これは設計をし
て、今後するんじゃたらええんじゃけど、たまたま、今、徳新で、この地方だったら一
流の新聞、これが来年度には着工しますやというて、大きな見出しで載ったから。そやけ
ん、あら市長はん、ルールをちゃんと説明しとんかなと。私は予算を組んでじゃ、それか
らこういうルールでこれぐらいかかりますと言うて、また議会の方へでも報告があるんか
なと。

それと、おたくがいろんな諮問で、当初の諮問でも、あれでも銭がないんだったら、
今のままの分担でいけど、一括やというて出しとらんと、統一見解はね。一発でするんで
あったら、早く銭をこしらえてじゃ、貯金でも1年、1年積み立ててもじゃ、お金をこし
らえて、早く建ててくれいと。それと、どうしたら安く建つかという勉強をして、検討委
員会の人やら、それと当初、協定書ができたときの、21名だったんかね、そういう人も
呼んでじゃ、再度、皆、元気でおおと思います。そういう人にでも提案をしてじゃ、こう
して、こう変わりますよと、ご理解してくれいとこういうような方向でじゃ、せんとじゃ、
ただ単に、ばんっと新聞に載った。ほんで、私やも、皆、載ったけんね、知ったんですわ、
市民は。それまでは、あくまでも、分庁式でいてじゃ、最終は約束どおりじゃ、場所は美
馬町の方へいくかもわからんし、また脇町の西部の方へ、書いとるとおりしてくれたら一
番住民も文句がないと思いますけど、是非、そういう方向でいかなんだらじゃ、これ、隣
の阿波市、それから吉野川市、うちと、これ三つが平成の大合併というて、市ができたで
な。この市は皆、これ建てるように約束しよるでな。ほな、うちだけ何で銭がないんかな
と。おたくやが出たとき、私は県やいろいろ経験があるから行政に対してね、予算もつけ

て、守ると言いよったけど、それはしてくれないかんの違うで。

それと、もう一遍、私が言いたいんは、おたくやが、公共事業を今後ようけしよると、将来しようとしとる。そしたら、これについても、住民合意でないと、今までの公務員とか、おたくやの県や国の幹部のやり方は、僕らが決めたことは絶対曲げんと、ええ悪い別や、ついてこいというような方向では、今後、この社会を乗り切るのには、説得ができんの違うで。これ、おたくはあくまでも、これをするとしたら、恐らくや、今日、何人かの人がテレビでも聞いとると思います。ほやけん、恐らくじゃ、これ市民大会もしてじゃ、どうしても美馬町よりか脇町の西の方へやってくれという、恐らくや、うねりが出ると思います。それはその前に、是非、おまはんが思い直して、それと設計予算は、私もしようと思っとるけど、それは言って、こういう方向でこんだけ要りますよと、ねっ、ほんでこんだけ要ると、差があると。ほたら、この大きな市民、3万、何万人、毎日生活してじゃ、税金も払いよんじゃから、私も、市長も知つとるとおり、年間400億の会社も呼んできとるでな、そういうんをしてもらおうと思っつて、私も頭を下げて、是非、こっちへ移してくれと言うてお願いした実績もあります。そじゃけん、そういうんも踏まえたらじゃ、これは市長はん、私が言う机の上の計算もええけんどじゃ、いろんな意見もええけんどじゃ、これは協定書を守ってもらわなんだらじゃ、私も法律はあまり詳しくないけど、これ知事さんも調印式しとるけん、市町村の合併の特例に関する法律って、あれ4条かな、あるん、聞いとんじゃけどね。今日、書いとんの皆持とったけど、ちょっといろいろあつて、そやけん法律も書いてきとったんじゃけどね、それにも触れるんでないかなと。これに基づいて合併協議会って作つとるけんね、市長はん。是非、それに対して答えてほしいと。

それと、失礼じゃけど、今、井川議員が言うた。説明責任が足らんの違うかと。これは当然、これ決めたんに対して、しっかり、大会でも開いてくれてじゃ、3000人寄せてじゃ、その中で、アンケートをとるとか、何日までに今日の人は皆に呼びかけてアンケートを取ってくれいと、場所どこなつというような、正々堂々と住民参加の公共施設であつたら皆納得すると思います。是非ね、そういう方向で答弁も願いたいし、私が無理も言いよれへんのですわ。そこらをちゃんと基本に戻って、初心に戻って、我がが6年前に立候補したときには是非戻ってやってほしいと。横におる、副市長さんもじゃ、これはしようとして、切磋琢磨して頑張ってきたけんど、そういう基礎を知らんはずなんですよ、苦労したんをね。そこらも踏まえて、ああ議員さん説得した、住民のしっかりした人説得したじゃ、なで込んだやと言うて、そういうんではあかんで。それは美馬町の人やにこの前も会うたら、私がちょうど、聞いたら、三宅さん、何でこれ、あっち、市役所いくんでと、うちから行ったら、西村という部落かな、そこのおばちゃん2人がおつてね、こう言うたわな。三宅議員さん、おまんは議員さんじゃな、三宅さん、よう知つとんですよと言うてね。私やこういう対話があつてじゃ、どうして三宅さん、約束どおりもってきてくれんでと、こういう陳情も受けました。これはあれですわ、まだ決まつたらんでと、これからいろいろ市長はんも判断してすると思うけん、私も是非直訴したいというようなことをした。三宅さん、私が年とつとんののに、市役所に用事があると将来、タクシーで行ったら5,000円から1万円要りますつて、なお更これ、今、まだ62、3じゃから、あと1

0年たったらな、80、100歳までいけるという時代じゃけん、もう私な、生活できんようになりますわと。ほたら、役所はやっぱり必要なけんね、要りますと。ほたら、何で行くかといったらじゃ、40分から、小1時間かかると。ね、ほじゃけんどうしても、三宅さん、中心のどこへいったら私も納得してタクシー代とか運賃払いますと。今の時代は、歩いていきよったら笑われるし、するけん、車を雇わないかんと。そじゃけん、是非、近くの方へ、安心できる所へ、細うても、少々安うてもええけん、何だったらうちの財産ちょっと寄附しましょうかと言いよった、ないんだったら。三宅さんもちっともうけとるけん、したらわと言うて。いや、そりゃ、取ってくれりゃあするけど、安くは売りますよと言うたことあるんですけど、それぐらい私も庁舎やね、約束は長いこと議員させてもろとるから、是非、守ってほしいというんで、訴えますということ、4、5日前にも聞いとんですわ。是非、これについてはもう一遍検討してじゃ、設計するんもよろしい。ただし、年間市が出す、これ特例債で、この前発表したん40億としとると。今度、10億かなんぼいるんか知らんけどじゃ、そのうちの特例債でじゃ、交付金がおおりて、ちゃらになるんじゃから。残りは10億ぐらいの持ち出しで済むでな。それじゃったら、業者にも呼びかけてじゃ、是非安くあげてくれるような方向で呼びかけてほしい。ほたら、これ美馬市の土建屋さんも、しっかりして、それぐらいじゃったら寄ってたかって、お城つくるんじゃから安くでかんまんと言って、原価方式でしてくれるん違うで。銭が余ったたらどともうけさせてあげてじゃ、ない工事に対してはそういうように相談したら理解してくれると思います。この前も、震災のときにも土建屋さんとかいろんな企業がした、いつでも駆け寄りますよやというて大きな市の便りに載ったけん、そういうような呼びかけをしたら、恐らくや、美馬町とか、脇町の人は進んで来てくれると思いますわ。ほんで人口も多いし。

それともういっちは、私はこれも頭に入れて市長はんが判決してほしいんがね、これ、今、衆議院の選挙区もうちが2区と、穴吹町は3区と、そういうような状態の中で、今、人口割にしてもじゃ。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅君に申し上げます。文言というか、固有名詞とか、特定のことというのは、ちょっとお控えをいただいて。

◎18番（三宅仁平議員）

ほなわかりました。そういう状態ですけどね、3区と2区であつたらじゃ、便利のええ、法令にも書いておるでね。市役所を建てるんはいろんな便利のええとこへしなさいというてね、うとうとるでね。そやけん、それにでもちょっと触れるんでないかなと。そしたら、今日も来とる岡田さんもじゃ、県から派遣されて来とるけんどね、そういうんも読んで、ご指導もしてもらわなんたらじゃ、えろうなつたらな、判断をよう間違うときがある。私の判断ではな。もうこれが正しい、正しいと思込んでじゃ、どこの町へ行ったり、どこの寄り合いに行っても、市長はん、市長はんっというて盛り上げてくれるから、初心に帰って私が訴えることは是非お願いしたいなと。そりゃ、ここの後ろにおる議員さんも、恐らく協定書のときのほとんどの当選した人がおるけん、心はわかっと思えます。そ

やけん、是非、再度検討してほしい。たまたま、幹部ばっかし、県から、岡田さん、それから副市長さん、市長はんと、皆、県からのOBで、今日の地位を勝ち取って、皆のために、私の一生をささげますと言うて来とる思います。ほじゃから、これは是非、今、私が言うたやつを、一つ一つ心に誓って判断してほしいなというんが実態です。そういうことですけん、是非答弁をお願いします。

それと、今、議長が言いよったこの2番目に出しとるけど、一応、これペンで消しとるけん、これに対しては将来私はこれでよろしい。

それと、美馬市活性化についてでございます。これは私が限界集落というて、昨日武田はんと、これも並行はするんじゃけど、一応聞きよったら、概念、相手はそば、私はこのつくね芋というやつでいこうと思とる。これ、たまたま私が今日質問しようとしたけど、徳新の人に出し抜かれたんではないけん、ほじゃけどちょっとこれ、住所が間違とうんなというんだけは指摘して、市長はんも、こういうことについては地方欄のじゃけん、かなり目は通しとんかなと思います。しかし、これは吉野川市でつくつとると言うてるでね、これは美馬市の新山というところで中心にこの肥料から芋を皆開発してしとる。この新山というたら、私が言うたら、そこのゴルフ場ある、四国カントリー、その周囲を中心に栽培をしております。ほんで、イノシシやシカに食われんように、命をかけて守りよる、この人はな。ほんで我がうちの芋出荷しよるという現状ですけんね、これについては、私が思うんは、今、米でも農家の人に戸別補償を政府があげてしよる。ほじゃから、これは美馬市があげて、補助金でも出して、農協さんにも相談もし、それと青年に5人から10人ぐらい、呼びかけて、これの芋に取り組んでくれる若者をして、2、3年かけて、一つのブランド品として、こんだけの芋、私やも今まで芋で大きなつとるけん、昔から。私の頭ぐらいはできたけど、こんな長い芋を見たことはないですわ、この特に美馬市の土地の中で。そじゃけん、特にこれは三好市がたばこのブランドと言いよるけど、これは美馬市のブランドでいけるん違うかなと思つて、私も信じて、あえて質問させてもろとる。そしたら、今、限界集落と言ったら、60歳から以上の人が過半数のところや限界集落という。そしたら、そうなったら、これは穴吹から上がったところから木屋平という町がある。そこらへもしてあげたらええんでないかなと。私の知つとるつるぎ町では、コンニャクを、半田の山を中心にずっと広げております。それでまだ足らいでね、山形の農家と契約して、そこでつくらせて皆買いとつとるんです。そういうような大きな組織もあるけん、このブランドというんも、そういうような組織でつくらせて、また売る口もしつかりと、どういう方向で売ったらええかというて、2、3人張りつけて勉強させて、つるぎ町がコンニャク、美馬市の新山から上に向いてはこのつくね芋というんで売り出すような方向でつくらしたらどうかいなと思うけん、あえて今日も質問させてもらいます。

そやけん、そこらもしっかりとね。そら、米も今、私も農家について頑張りよります。国も1万5,000円、一番多い時には一反に6万円もくれると聞いております。そじゃけん、つくるもんによって、こういう芋もそういうような方向で何か取り入れて、美馬市が独自でも予算を組んであげて若者を最低5人ぐらいね。是非、今言うような方向で検討を願いたいなと思うけん。

答弁によっては、また再問をさせていただきます。

◎議長（藤川 俊議員）

従いまして、先ほどの議長の職権をもって議事録を訂正いたします。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

18番、三宅議員の一般質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、私からは庁舎についての合併協定書についてどう考えとんかと、あるいは庁舎についての市民への説明責任と説明の方法をどうするんかというご質問だったように思います。

いろいろ経過のご説明はいろいろしていただきました。その中で、去る3月の定例会で私からも十分説明させていただきましたように、庁舎問題につきましては、合併協定を尊重すると言いながら合併協定とは異なる選択となったわけでございます。市民の皆様の利便性の向上、更にはそれぞれの市民の方のお考えがあるということは私もいろいろな場面でお聞きをいたしております。また、お声も聞こえてきております。そういう中で、合併の効果を最大限に発揮し、しかも本市が基礎自治体として将来においても安定した行財政運営を進めていくためには、庁舎の一元化ということは避けて通れない課題でございます。そういう中で、議員ご指摘のように、庁舎の増築につきましては、本市の財政状況を十分に考慮しながら進めていかなければならないことは十分承知をいたしております。そこで、これまでの庁舎検討市民会議、これは市民の方々を公募いたしまして、市民会議を開催いたしましたり、それからまた議会でも2年間にわたりまして議会の特別委員会、いろいろご議論や、あるいはご視察等もいただきまして、ご提言をいただきました。これらをもとに、検討に検討を重ねました結果、有効な財源であります合併特例債が活用できる期間内に耐震の基準を十分に満たしている穴吹庁舎を最大限活用しながら、庁舎の一元化を進めていくという結論を出させていただいたわけございまして、この方法につきましては、もちろん市民からのご意見も、市民検討会議ということで、十分にご審議を賜っておりますし、また、議会も特別委員会を設けていただいて、ご議論をいただいて、そのご提言をもとに、結論は既にご承知と思っておりますけど、結論を出させていただいたわけございまして、最もこの手法が経済的な手法であるという結論に達しましたので、皆様方にもご賛同賜りますように、またお話を議会でも当然結果を報告させていただいたわけでございます。そして、これに基づきまして、現在、合併特例債が使える期間内にやりあげたいということで、この計画を進めておるわけでございます。

それから、その場合、合併協定をしてあるのというお話でございますけれども、隣の阿波市でもそうございましたけれども、合併協定と異なる結論になったようございまして、いろんな形の市民からのご活動もあったようにも、新聞紙上ではお伺いしておりますけれども、総合的な社会情勢の変化、あるいは財政状況等、総合的に勘案することに問題はない、という結論に至ったというふうにも聞いております。また、吉野川市では鴨島庁舎に増築をするというふうにもお伺いをいたしておるところでございます。

次に、市民への説明責任ということでございますが、この件につきまして、三宅議員から説明の方法について、市民の方々にお集まりをいただいて意見を聞いたかどうかということでございます。私は、昨日の井川議員からのご質問にもご答弁をさせていただきましたが、市民の皆様への説明については、これからもしっかりと説明をしていきたいというふうに思っております。各地域でいろいろな形でいろいろな問題についてご質疑や、あるいはご議論をいただいております出前座談会、また当然広報媒体、広報でありますとか、あるいはホームページ、そしていろんな形で、いろいろな今後の会合においても十分に説明をさせていただきたいというふうに思っております。

また、庁舎の一元化と併せまして、市民の皆様がどうしても拠点施設として必要な施設につきましては、統廃合を進める中で、複合施設として新しくつくらなければならない施設も当然あるわけでございます。公共施設は庁舎だけではございません。いろんな美馬市の公共施設があるわけでございますけれども、これらにつきましてもどうしても必要なものについては当然複合施設として、あるいは使えるものについては当然使える施設として再利用していただくということで、市民の皆さんとワークショップ、それぞれの地域の、いわばご意見を聞く会でございますけれども、ワークショップを開催していく中で、十分ご意見を伺いながら、その施設の建設についても進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

続きまして、18番、三宅議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

美馬市の活性化について、農産物の振興でございますが、その中で山芋の振興についてということでございます。山芋は日本原産の多年生のつる植物でございますが、山野に広く自生し、滋養、強壯の健康食品として古くから珍重されてまいりました。最近では健康食品ブームや直売ブームに乗って、栽培が広がる傾向にございます。県内の生産状況でございますが、個々の農家が個人的に取り組んでいる方が何人かはいるようですが、産地として形成されている地域はないのが現状でございます。本市におきましても、土作りから始め、山芋の生産について取り組んでいる農家があることは認識いたしておりますが、まだ販売するまでには至ってないというふうに聞いております。

山芋は土壌適応性が広く、砂地でも栽培できるものでありますが、良品の生産を進めるためには肥沃な土壌であることが求められます。また、連作障害を起こしやすいため、2、3年の田畑輪換を行わなければならないため、予備の農地を確保しなければならないといった問題もございます。また、販売形態では、地域特産品として直売所や宅配便を利用した直売が中心になってくるため、販売場所の確保であるとか、栽培規模は販売に応じて決定しなければならないとかいった問題もございます。振興作物としての取り組みにつきま

しては今後研究をしてみたいと考えております。

◎18番（三宅仁平議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

今、新庁舎について答弁を聞いたんですけど、これは今言うんだったら、ある機会の集落で言うというんだったら、今と変わらんでな。これはこんだけ法令違反までというぐらいのね、私はそういう気持ちを持つんですけど、法律については専門家に任さないかんけど、私が聞いたんでは、これは知事さんまでが、4町村の町長が合併してこうやって決めとるから、これはひょっとしたら地方自治法の違反にもなるん違うかなというふうなこと聞いております。しかし、これ市長はんから呼びかけて大会をせなんだら、それか我々市民が全体で大会をして、おまはんも呼んで、せないかんのかね、そこらね。私が、金額にしたら恐らくやね、最終はここを利用するとなったら、差額は40億っていったら半分でないかなと。その3分の1だったら、しれとるでな。6万ぐらいの差でないで。違う違う、60億ぐらいの差でないで。ちょっと、零がちょっと飛んどったけどじゃ、言い直したら、6億ぐらいの、恐らくや差額と思います、美馬市が出すんが。私が、先も言った、工場も誘致したり、経験があるから、それぐらいはちっと払うてくれよんでないかなと、その会社の寄附でね。ほたら、するけん、是非、これはせないかん。せんのだったら、我々、今日もテレビに映とるけんね、聞いてくれとるか聞いてくれとらんかはわからんけん、恐らくや理解はして、呼びかけたら、心片づけてじゃ、何人かは寄ってくれるんでないかなと。それと、今、私がさっき言うた答えもしてくれとらんけど、私やはいろんな講習会とか講演にも呼ばれたら時間がある限り行って聞いております。その中であったら、公共施設は、特に市民がたで、市民が合意ないやつをしたらあかんと。それだったら、将来、あだ遣いであっても、国から銭くれる、どこそこからせいと言われたけん、やります、ある議員さんが言うてきたけん、しょうとかいうんでなしに、大きな、特に庁舎やったら、住民合意で、みんながこれはええもんしてくれたとか、これはしなさいとか、これは一元化でよろしいとか、そういうような住民が納得した公共施設をせなんだら、今、複合するじゃの、何するじゃのと言うたって、そんなどこでないで。まず、庁舎を建てるか建てんかが先で、おたくや騙しよんで。わしやにも、文化センター、3000人ぐらいの収容できるんがええんでないでと言いつたわけ。そんなもん、つくってどうすんで。そんだけ市長はんの頭に回転がきいとんだったら、美馬町やって、もし複合じゃの言いつたら、それやったら要らんと、庁舎、真ん中へ建ててくれいと、恐らくや、それでまた、お金がでけたら施設かというように思います。市長はんやったら、そして特に美馬町中心じゃけん、美馬町の人がおまはんにおじてものを言いつらただけでよ。なっ、そこら理解せなあかんでよ。ほんまは言いたいつて言いつら、言いたいつと、そんじゃけど三宅さん、議員でもないし、隣で生活一緒にせないかんけん、しかし、それじゃつたら、な

おさら私が言いますわと言った。そんな、私は代弁で言いよるけん、正直に、名前を言えと言いよったら、言いますよ。今、議長に怒られたけん、固有名詞は出さんけん、それぐらい隣近所から始まって、おたくや、ひょっとしたら終わって、市長席終わった途端に、皆、部落の人が寄り合いで、寄ったら言われる、あかんわっていうて、それだったらわしも、市長はん、推薦してつらいなど。私も立派に美馬町を引っ張ってくれると思って、2期、押しとんでよ。な、ほんで、向こうもいんで気持ちよう、ええ結果出してくれたな、ええ市長はんだったなというようにするんが基本じゃと。それにもかかわらず、今、わしが言う、選挙区の違う、衆議院でも違うんじゃ、これ。どないに、どっち転ぶやらわからんで、これね。ほたらやっぱし、住民の方へ、方へ、もってくるんが、2区と3区でも、これ私やらもお願いしたことある、総務省行きたび言いよる、早く、こんな変則的な選挙区ではあかんと、市が割れると。そやけん、是非、おたくの総務省の方から一括でしてくれいと、どっちでもええという。3区でもよろしい、2区でもええ。ほたら、庁舎も、この協定書のとおり守らなんたら、もうごじゃになるでね。それと、今、阿波市の引き合いに出しよったけど、阿波市は私が、野崎さんやらと相談したらね、市長はんと、あれが、市長をリコールしたけん、いかんの市長を。あれがじゃ、ええか悪いかの住民大会しとったら、恐らくや、ええ結果が出とると思います。しかし、市長を憎んで、あれ代えないかんやというような方向でいたけん、阿波市の議員さんやみんなが守ってじゃ、判を押したらあかんでよ、止めないよって言うて、一緒に回ったんですわだ。その結果の判断では、私やから見たらじゃ、ちょっと間違うとんでないかなというように思います。当然、今、言いよる吉野川市は当初から、あれ4町村かな、合併したときも言いよったで、それは私もそれなりに、うちもそういうことやから、いろいろ聞きに行ってます、陳情に行ったり、事務局を通じて、どういうふうになんじよるでというて、うちも弱っとなですというて。そういう中で、あくまでも、鴨島のええ庁舎があるけん、中心と言いよるけど、人口の便利のある地方自治法の第4条に書いとるとおりが正しいと。それで、あっこへ建てると決まったから、今、しよんでな。あれが、鴨島へ建てるとか、協定に書いとらんのですわ、調べてみなさいな。今、私がほんで引き合いに出しとんじゃけどな。隣の三好市も、これは池田と町になつとるでね。これはこの北の鳴門に含めて、市が八つになつとるけんね、是非、将来、20年、30年な、大きくいうたら、恐らく30年でまた大合併があるかわからん。しかし、10年、20年、30年、恐らく50年ぐらいまでは、これを利用せないかんの違うで。

それと、もう1点、私、言おうと思う。人口が減ると言うて、説明、おたくやらしよるけどね、2万8,000ぐらいになるって10年先はね。人口が減るということはですよ、市が元気がのうて、残ったんが今言いよる限界集落になるということ、この市自体がね。そうなると、なお、便利でええ真ん中へ建ててあげなんたら、役所へ来るにしても、みんなが苦勞するで、年取って、歩いてくるのに弱るでよ、橋を渡って、一番、山川町と合併するんだったらええけどじゃ。そこらも考慮せなんたら、銭金でこれは計れんと思いますわ。おたくは、もう銭がないけん、貧乏するけんというて、な。貧乏するんだったら、仕事せんとじっと耐えとったら日夜税金を取れるし、職員も皆切ったらええんじゃ、早よ。

いつも、おまはん言いよるで、70人ぐらい余っとるというて。それを切って、しっかり臨時でも雇うて、やり直したらええんですわ。ほたら、1億、2億って、すぐに浮いてくると思いますよ。それでも職員は、これは恐らくや、私やも長いこと政治をさせてもらいよる。ほんで、位置もありよるけどじゃ、いざとなったらね、町を助けないかんという、皆、職員、そういう教育を受けてますわ。そじゃけん、私が犠牲になってもええというよにな、ようけおると思うんよ。それぐらいの公務員教育が備わっとると思う。おたくから見たら、単純なやつやと思っとるかしらんけど、それはしっかりとあぐらをかかんと、初心に帰ってほしい。もう一遍答弁してほしい。

それと、この限界集落の芋については、今、部長はんによる答弁を聞いたけん、努力をして、これ、ブランド品の方へ、この子やって、年何ぼでって、肥料をつくった人は、かなり高齢じゃから、若いもんを5人ぐらい、市から指導するとか、また農協さんをお願いしたり、普及センターへ頼んで、3人ぐらいは張りつけて、この技術を譲ってもらような気で、芋をつくらせて、今、言う、半田の山はコンニャクの芋ばかりつくっとる。こういうような、山形もこの前、私が視察に行ったら、コンニャク山。ほんで、それもう三宅さん、徳島県へ入れよんでよとこう言う。おまはんくの町へ行きよんですわって、うちがつくったら皆、買うてくれると。それぐらい、これ、つくね芋やって、恐らくやそういうような方向で、ルートづけしたらずっと伸びる。そしたら、過疎の木屋平やみな弱っとるで。囲いしてじゃ、10キロ確保したってつくるもんないって言いよるけんね。そういうように、指導して、そういうとこへはどんと、きちっと補助金出して、研究させたらええん違うで。そういう方向で、是非、予算を組んであげてほしいなど。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

18番、三宅議員の再問にお答えをいたします。

庁舎の問題についてでございますけれども、少し、一般論といたしますか、美馬市の総論で言いましたけれども、少し具体的に申し上げますと、まず、市民の意見を聞けということでございますけれども、これは当然、過去に市民の意見も十分に反映をするということで、市民の庁舎に対する検討委員会というのを当然つくっておきまして、その中で結論はまだ財政状況が安定するまではつくるべきではないということ、見合わすべきだという意見の結論を当然いただいておりますし、また議会の特別委員会でも、新庁舎は現在の状況で

は建設をすべきでないというご意見をいただいております、これは今質問をいただいた三宅議員も当然ご承知のことと思います。今までも、そういう説明はずっと議会でもやってまいりましたし、また、市民の皆さんにも、広報でもきちっとお知らせもしてまいりましたし、そういういろんな機会でそんな話もしてまいりました。

また、それから、庁舎については行財政改革を進めていく中で、要するに第一線の基礎自治体として、美馬市はずっと継続をしていかないかんという、いわば健全な状態で行財政運営を進めていく必要があるわけございまして、そのためには最小の経費で最大の効果を上げる、あるいは使えるものは使うということも十分に考えていかなければならないわけございまして、既存の耐震性のしっかりした、この議場もしっかりある、穴吹庁舎を活用することが最善であるというふうに判断をいたしたところございまして、この件につきましては、3月の議会で皆さん方の前できちっとご説明もさせていただいたところございまして。

それから、高齢化社会がだんだん進展してくる中で、庁舎の位置について、例えば距離がいろいろとこれからネックになってくるのではないかということが、今も、三宅議員からご指摘がございましたけれども、これはどの位置にいたしましても、大体、どこの位置にいたしましても、一方が近くなれば、一方が遠くなるというふうな状況もございまして。それから、人口の多いところ、少ないところもございましてけれども、これらにつきましては、総合的に判断をする必要があるということで、現在、ここの庁舎であっても、大体、ここの庁舎は車で来ていただいておりますけれども、15分以内で美馬市内から庁舎をご利用いただける人口は約70%はカバーできると、どっちへ動かしてもほとんど数字は変わらないという状況でございます。

それから、庁舎を合併協定のとおりしないと、地方自治法に云々というお話がありましたけれども、これは全然問題がないわけございまして、あと、庁舎の中でこれからどういうふうにしていくかということにつきましては、今回、設計の委託料を議案としてお願いをいたしておりますけれども、これも従来の手法ではなくて、庁舎としての面積試算等によって、従来のコンサル等の、いわば、総事業費を決めてこれぐらいの委託料ということではなくて、積算手法が明確に、国土交通省の方からも示されておりますので、これにのっかって、これから基本設計とそれから自主設計併せて進めていこうということでございまして。合併特例債が活用できる期間内に、できるだけ多くの市民がどうしても必要な施設については、つくっていきけるもんについては当然市民合意を得ながらつくっていききたいと思っております。

それから公共事業について、先ほど来、若干触れてこられてまして、市民合意がなされていない公共事業があるというふうに言われておりますけれども、これにつきましては、公共事業、いわゆる、特に公共事業の中でも道路の維持でありますとか、あるいは公共事業で多く進めてまいりました学校の耐震化、そして改築、それから集会所の維持・修繕、これらが主に私としてやってまいったわけございましてけれども、これらにつきましては当然、必要最小限度のものをやってきた状況ございまして、だれだれ議員から要請があったからやったとかいう話では全然ないわけございまして、必要最小限度の公共事業を、

しかも肅々といえますか、公平にやってきたつもりでございます。

これからも、公共事業につきましては、当然補助事業や県や国の補助事業やまた交付金事業等でやってまいるわけでございますので、公平・公正に選択をしながら、しかも選択と集中といえますか、効果のあるようなものを優先順位、プライオリティをつけて進めてまいりたいと考えております。

◎経済部長（大垣賢次郎君）

議長、経済部長。

◎議長（藤川 俊議員）

経済部長、大垣君。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

引き続きまして、三宅仁平議員の再問にお答えを申し上げます。

まず、山芋の特産化、振興についてでございますが、担い手対策を含めまして、今後研究をしてまいりたいと考えております。

.....

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

◎9番（西村昌義議員）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

はい。

◎9番（西村昌義議員）

.....
.....
.....
.....
.....

◎議長（藤川 俊議員）

.....

◎9番（西村昌義議員）

.....
.....

（「小休」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

.....
.....
.....
.....

従いまして、質問を続行いたします。

次に、そうですか、再々問ですか。

はい。再々問ありますか。

三宅仁平君、失礼をいたしました。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

これ、何ていうかな、今の合併協定書ね、これ、特に僕はこだわっとんですわ。この状態ではいかんなどと思ってね。市長はんも、設計やいろいろ考えて、恐らく、僕が判断したら、設計の費用から素人が考えたら、1億近い銭を組んだら、完成するときにはかなり要るん違うかなと。ほたら、再度、検討委員会のこともおたく言いよるけど、おたくが依頼

して、市民から募集したんは3人か4人でしょう。

(「8人から9人」の声あり)

◎18番(三宅仁平議員)

その中の人があな、いやでも私が最終読んどんは錢がないから分庁式のままいきなさいと、あっち建てとは書いとらんでよ、答申にね。そこら、私の履き違いかな、おたくが履き違いしとんか知らんけど、私があれを読んだんはあくまでも検討したと。ただし、お金がないというから、ないんであったら、先延ばしにして、今のこの現状のどこへ持ってこいとは書いとらんでな。私はそういうご理解をしとんです。市長はんも、ええ方へ合理化で、頭から、そういう、市長が最終はおたくが判断するんじゃから、あくまでも意見だろう。その中で、あれもしてくれといったら、議会も一緒に、錢がないんだったら検討せいと。それだったら分庁式で安いんだったら、いかなんだら、何といひかな、皆、苦勞させたらいかんで、美馬町の人やね、脇町の住民に。脇町やって、木屋平から始まってじゃね、下層の人も皆公平に政治は扱うとなつとるけん、一方的な方向ではいかんし、特におたくや県で教育を受けておるからよう知つとるんと違うんで、行政は公平にせないかんというのん。一方的なものはあかんで、私やらは長いこと議員させてもらいよるから、絶えずそういう気持ちで取り組んできたという気持ちでおります。おたくやも、そういう自治法については、国会やと違うから、公平にみんなが平等に生活できるようにしなさいというような基本じゃと思いますけん、是非、再度検討してほしいなというんが私の率直な意見です。もし、いかなのだったら、私も、微力ながら、市民に呼びかけて、大会でもして、市長はんも来てもらおうて、しっかりと討論する場を持ってあげたいなという希望を持てますから、私が力がのうて寄るか寄らんかは知らんけどじゃ、3000人寄せるんで、50人ぐらい寄るんも集会じゃから、おれが代表として場を持つけん、このときはしっかりと答えてください。是非、そういう方向でお願いします。もう時間がないけん。

できたら答えてもらおうて。

◎議長(藤川 俊議員)

答弁を求めますか。

(「今の最後の意見だけ」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

それじゃ、総括して答弁をしてください。一方的でないか、公平でないんでないかという質問が出されておりますので、それに対しての答弁をしてください。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

再々問にお答えをいたします。

いろんなご意見があるということは私も認識をしております。しかしながら、これで新庁舎は建てんのやなど、新庁舎建てんのが正解じゃと言ってくれる人も随分います。ですから、それはいろんな意見があったわけですから、その意見集約を市民検討委員会なり、あるいは市民の代表者である、議会の皆さん方の十分にご検討いただいたの結論をいただ

いたということでございますので、私はそれらを十分に精査をする中で、これから美馬市が基礎自治体として運営をしていける状況で、最もいい方法として現在の方法を選択したわけです。

いろんなご意見があろうかと思えますけれども、私もこれからも市民の皆様にも、ご質問等にはお答えをしていきたいと思えます。

以上です。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、18番三宅仁平君の一般質問を終結いたします。

三宅君、すみません、再々問の権利があったのに、私の不手際で申しわけございません。率直に謝るときには謝ります、すみません。

次に、議席番号、9番、西村昌義君の一般質問を行います。

◎9番（西村昌義議員）

9番、西村。

◎議長（藤川 俊議員）

西村君。

[9番 西村昌義議員 登壇]

◎9番（西村昌義議員）

おはようございます。

議長の許可をいただいたので、ただ今から一般質問をしてみたいです。再三、議長の注意も受けておりますので、私は注意がないように一生懸命、今から一般質問をしていきます。

まず最初に、このたび東日本において発生した巨大地震により多くの被災者におきましては心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。私たちも近い将来、四国沖において30年以内に50から60の確率において大きな被害が予測されております。本市におかれましても敏速な防災対策に取り組んでいただきたいと思います。

さて、私からは2件ほどの質問になります。質問、要望をさせていただきます。

まず1件目は県道鳴池線と市道1号線は長年にわたり、ようやく完成する見込みとなっております。市道1号線と申しますのは、小星地域から鳴池線に結ばれておる道を1号線と申します。ご存じとは思いますが、この地域には複数の社会福祉法人施設や徳島県公設施設並びに美馬市林業組合の本部事務所があります。これらの施設を使用されている人たちや地域住民の方から、この周辺において交通の危険性を感じている声を聞いております。この市道1号線が完成しますと更に交通量が増えることが予想されます。

そこで、美馬市におきまして、この箇所への信号設置について、警察、また県に要望、陳情を一日も早くしていただけないのかお願いを申し上げます。見解をお聞かせください。

次に、井口橋の架け替え工事の質問をさせていただきます。この工事につきましては事業費も多額であり、市の財政状況が大変苦しい中、数年前より取り組んでいただき大変感謝をしております。関係者からの話では、井口橋架け替え工事につきましては秋以降にな

ることですが、現在の進捗状況や今後の予定についてお教えてください。聞くところによりますと、新しい橋は今の橋より1メートル上がると聞いております。橋の西側は8割方完成しております。橋の東側の上ノ原からおりてくる道がありますが、段差が約2メートル近くになるのです。以前にもお願いしておりました附帯工事の用地が必要となりますが、用地の交渉はどのようになっているのかお聞かせください。

これで私の質問は終わります。答弁によって再問させていただきます。

◎建設部長（武田季三君）

建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

9番、西村議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

県道鳴門・池田線と市道脇町1号線との接続箇所への信号機設置について、市の対応はとのご質問でございますが、市道脇町1号線改良工事の小星工区につきましては、昨年度難航しておりました地権者との交渉を終え、現在、繰り越し事業として工事を行っているところであります。改良工事後、埋め戻しによる路盤の状況などを考慮し、本年度中に舗装工事を行う計画であります。

西村議員ご提言の県道との接続地点への信号機につきましては、地域の皆様のご意見もお伺いしながら、公安委員会との協議についても検討してまいりたいと考えております。

次に、井口橋架け替え工事の進捗状況及び今後の予定についてのご質問でございますが、市道脇町1号線改良工事の井口谷橋工区につきましては、平成18年度より事業に取り組んでいるところでございます。主な事業内容としましては、計画延長287メートル、うち橋梁延長62メートル、その他路側排水管設置や数カ所の取り合い道路への接続工事となっております。前年度までに一部の道路改良工事を実施しているところでございます。

現在、井口谷橋の測量設計委託業務を発注しており、河川並びに砂防の協議や県道穴吹塩江線との交差協議も併せて、管理者であります徳島県と行っているところであり、協議が終わり次第詳細設計に移ることになります。

この詳細設計により、橋梁の高さなどが示されますので、それに伴い必要な用地が確定します。用地交渉につきましては、詳細設計完了後交渉を行う予定としております。

次に、本年度の事業としましては、現橋梁の取り壊し、及び取り壊しに伴う仮設道路の設置、新橋梁の下部工事などを予定しておりますが、工事の性質上、雨量による増水等の影響が少ない、秋以降の着手となり、現在準備を進めているところでございます。

来年度としましては、上部工の発注及び交差道路接続に伴う工事、舗装及び交通安全施設の設置などで、すべて完了の予定となりますが、先の東日本大震災による予算措置等の問題もあり、今後の動向につきましては関係機関との情報収集に努め、適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

◎9番（西村昌義議員）

はい、9番、西村。

◎議長（藤川 俊議員）

西村昌義君。

[9番 西村昌義議員 登壇]

◎9番（西村昌義議員）

再問させていただきます。

信号機については、美馬市の窓口というんかね、陳情、要望で一日も早い信号機をつけていただきたい。また、長年にわたり小星からおりてくる道も完成し、舗装もできると聞いておりますので、事故を防ぐためにも一日も早く県・警察当局へ陳情、要望をしていただきたいと思います。

井口橋の件について再問させていただきます。

今の橋は秋以降に取り外してやっていただけると、まだこれは数年間はかかると思いますが、今現在、井口橋の西側の面に対してはもう8割方できとんです。それに対して、この梅雨時期にもくぼみができるということで、その間でも仮舗装をしていただけないかと、用地、附帯工事の井口橋、上ノ原の間に対しては附帯工事は順次設計に基づいて用地交渉をしまいついていくということで、本当に、今の事情に対して、大変申しわけないけど、一日も早く完成することを願っております。

井口橋の橋の分で、これ橋、秋以降に取り除くのであれば、仮舗装と仮道と聞いとるけど、これ、橋を仮に架けての事業になるんですかね。ちょっとそこらが私に理解ができなだったので、これから橋を取り除いた場合に、どういう迂回路で、その橋の迂回路をしていくのか、また仮橋を架けるのか、架けて、何年間はその仮橋で通行していただけるということで、その点だけちょっとお聞かせください。

◎建設部長（武田季三君）

建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

9番、西村議員さんの再問にお答えさせていただきます。

今、橋梁についてのお話でございますが、まず西側についての舗装につきましては、これからいろいろ協議等の中で検討させていただきたいと思います。

それと、仮設工事につきましてですが、まず、先ほど申しましたように、秋以降に工事をやるということで、今、現在、測量をやり、方法を県と協議中でございます。それで、仮設の橋を架けるか、また、他の方法によってするかということになりますが、協議の結果、仮設の橋を架けるという協議になりましたら、計画してから2年で終わればいいですけど、3年になるかもわかりません。そういうことで、今の現在の中では、どういう方法でやるというまだ結論が出ておりません。これから、県との河川協議、砂防協議を行って、その計画が見えてくると考えておりますので、その時点でまたいろいろ説明させていただ

きたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎議長（藤川 俊議員）

再々問ありませんか。

はい、西村昌義君。

[9 番 西村昌義議員 登壇]

◎ 9 番（西村昌義議員）

再々問してまいります。

信号機については、一日も早く交通量が多くなりますので、事故を防ぐためにも県・警察当局に陳情、要望をしていただきたいと思います。

井口橋の、県に対しては、まだ2年ないし3年かかる予定でございます。井口のことばっかり言うてはいけませんので、美馬市にとって、これから災害のときにはあの橋に大きな救急車、消防車が入れるように、一日も早くしていただけることを、完成を願って私の一般質問を終わります。

◎議長（藤川 俊議員）

以上の西村君の質問をもって、通告による一般質問は終了いたしました。

◎ 1 2 番（片岡栄一議員）

議長、1 2 番。

◎議長（藤川 俊議員）

議事進行ですか。

議事進行でございましたら、議席にて発言をお願い申し上げます。

◎ 1 2 番（片岡栄一議員）

ここで結構でしょうか。わかりました。

◎議長（藤川 俊議員）

はい。

◎ 1 2 番（片岡栄一議員）

それでは、去る、10日から代表質問、そしてまた一般質問がございました。それで、先ほど西村議員で終わりました。私も代表質問、一般質問といいますのは、これからの美馬市を、この神聖な議場で継いでいく、語っていく、行っていく、そういう場所なんです。慎重に構えておりますもんですから、西村議員の発言が終わるまで、じっと耐えて我慢しておりました。

実は、先日、6月10日、五月会の代表質問におきまして、1番議員さんから市長に対して・・・・・・・・・・という発言がございました。皆さん方もご存じのとおり、・・・・・・・・・・という意味は、いわゆる。

（「議長、14番、議事進行お願いします」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

はい、わかりました。

◎ 1 4 番（川西 仁議員）

今、片岡議員の発議中ではございますが、ただ今この話の内容を聞かせていただいております。

ましたら、中身は質疑に関することのように思われますので、こういった中身は議会運営委員会の方へお諮りの方をよろしくお願いをしたいと思うんですが。

◎議長（藤川 俊議員）

はい。今、議運の委員長から発言がございましたが、先に、中川議員から、この間のてんまつについて、文書で出されております。そして、今、片岡議員から、先般の文言の中にある今示された文言については無礼な発言ではないか、いわゆる本人に対しての攻撃と申しますか、プライバシーと申しますか、あるいは無礼という、大体、法律では無礼な発言と言われておりますけれども、特定されておりますけれども、ないかということが言われております。そのことについて、今、議運の委員長から申し出がございまして、一度、議運で諮ってくれと、皆の意見を聞いてくれということでございますので、議長はさように取り計らいたいと思います。

従いまして、少し、休憩をいたしまして、相談をいたしたいと存じますので、そのように取り計らいたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議事の都合により暫時休憩といたします。

小休 午前11時28分

再開 午前11時52分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ご承知のように、ただ今、議事進行についてを川西委員長から提案がございましたので、どう処すべきかということについてのご相談を委員長以下、議運の皆さんと相談をいたしました。結果について報告をいたします。

従って、内容、その他等についてはともかくということでございますので、さようにひとつご認識をいただきたいと存じます。

これにつきましては、先ほど、開会時のときに、中川君の方からも、私に対し、あるいは議会に対してのあり方について質問が出されております。これ、私、開会の前に見たわけでございますので、熟知しておるところではございません。ただ今、片岡君から発言されたこの問題についても、文書というのは、ただスポットだけを見てどうこうというわけではございません。前後の続きぐあい、あるいはその他の状況等を勘案して、それが無礼な発言に当たるかどうかというのは、いろいろと論があるところでございましょう。従いまして、今、早急にこれを出してすぐに結論をせよということは、これは物理的に不可能でございますので、23日まで会期がございまして、しかるべき事態をとらえて、議長の方からこの見解についてお答えを申し上げ、そしてご理解をいただくということにいたしたいと存じますので、さようにひとつよろしくお取り計らい、ご認識のほどをお願い申し上げます。

以上です。

続きまして、日程第3、議案第47号から議案第59号までの13件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑につきましては、あらかじめ質疑の通告がなされておりますので、これを許可いたします。

18番、三宅仁平君。

三宅君。

◎18番（三宅仁平議員）

はい。

◎議長（藤川 俊議員）

40分、質問3回というルールはしっかり守ってください。申しつけておきます。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

ただ今一般質問を終わりましたけん、これは基本どおりで予算についての通告出しましたから、よろしくお願ひします。

今、私がこれを持っておるのは、予算書の11ページでございます。その一般会計補正予算（第1号）、庁舎増改築設計委託料、並びに地質調査委託料の8,345万、これについて、こっち要望の方へちゃんと書いてますけど、内容について詳しく説明を願うたらと思っておりますから、よろしくお願ひします。

◎企画総務部理事（堀 芳宏君）

議長、企画総務部理事。

◎議長（藤川 俊議員）

堀君。

[企画総務部理事 堀 芳宏君 登壇]

◎企画総務部理事（堀 芳宏君）

18番、三宅仁平議員の議案質疑にお答えをいたします。

議案第50号の美馬市一般会計補正予算（第1号）のうち、5款1項40目委託料についてのご質問でございますが、設計委託料8,345万円のうち、庁舎増改築設計委託料7,992万3,000円につきましては、穴吹庁舎に隣接して建設予定の増築庁舎に係る基本設計費及び実施設計費、また、既存の穴吹庁舎の配置変更に伴う基本設計費が含まれております。委託費を算出する根拠といたしましては、国の官庁施設の設計業務等積算基準に準じて算定しております。

また、地質調査委託料352万7,000円につきましては、増築部分の地質調査に係る委託料でございます。敷地内の2カ所において標準貫入試験を実施するとともに、うち1カ所についてはサンプリング及び土質試験を予定しております。委託費を算出する根拠といたしましては、県の地質調査委託料積算基準により算定をしております。

◎議長（藤川 俊議員）

18番、三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

今、いろいろ説明を聞いたんですけど、これは穴吹へ庁舎を建てる基本でいきよんか、これは市長にちょっと聞きたいんですけど、それとも、今どういうふうな方向で設計とか、地質調査とか、いろいろした結果の判断でいくんか、さっきから言いよる、来年度3月予算に予算を組みたいという目的でしょんか、そこらを特に聞きたいんと、私が思うんは、こんだけの予算を組んだら、かなり高くなるんでないかなと思う、もし予測でこれぐらい組んだんか、今、交通省とかいろんなんで拾い込んで出してきとると言うけん、そこらもうちょっと詳しく、これから設計せなわからんけん、大体予測はどれぐらいのものでするということんを、わかつとんだつたらしてほしいんと、具体的に予算出とるけん、それぐらいは目安はつけてやつとんでないかなと思いますから、それとも、この地区の土質が悪いけん、今聞いたら、この特に352万もでね、これは昔はここや恐らく湧水地帯に、台風が来たら、なんじょつたんでないかなと。そのために、今の庁舎も、これは地下を駐車場にして、上で事務をとるような方向の建て方をしとんでないかなと。そじゃけん、特に土質が悪かったら、下が川も流れよるけん、建物したら、そこらも含めて、予算を組んどんか、できたら詳しく説明をしてほしいなど。これ大金ですけんね、8,300万もとか。よくそこらを判断して、部下にも教えとるんか知らんけん、よく詳しく教えてもろうて、こういう予算ですというような方向で説明してもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

それでは、三宅仁平議員さんからの再問につきましてお答えをさせていただきます。

庁舎北側の駐車場の用地につきまして、土地の調査を行うというふうなことは、庁舎を一体的に活用していくというのが大前提になってきますんで、従いまして、この穴吹庁舎を中心に、北側の方に隣接して建設というものを今のところは考えておりますんで、そこに係る一つの前段階ということで、今回、この土質調査も含めた設計委託の分を計上したもんでございます。

また、予算につきましては、再々お答えをさせていただいてますけども、基本設計の中で仕様等が固まってきますんで、そちらの方でおおむねの概算は上がってこようかと思ひますけども、あくまで昨年2月に中期財政計画の方を見直しておりますし、また、同様に平成27年度以降の美馬市の財政運営指針、これも昨年の2月に策定しております。こういった中で、将来的な地方交付税の減少等を見極めた指針でございますんで、その中で十分市の財政の圧迫につながらないような形で今後計画を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思ひます。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅君。

◎18番（三宅仁平議員）

今、岡田さんの方から説明を聞いたんですけど、私が心配しとんは、これは、あっこの地区も、今はやりの湧水地帯でというような、地域の人に聞いております。今、堤防ができて、ああいう陸地ができて、一応被害をこうむらんというようなことを聞いたから、恐らくや下は地盤的に弱いんでないかなということも心配しております。それと、今、この庁舎も耐震性があると聞いたるけど、これ9にもつような設計ができるんかでけんのか。これ同じ、こんだけするんだったら、それぐらいでやらなんだら、今までは7.5と聞いております。しかし、今度は9になつとるけん、将来、そういう安定していくんだたら、それらでしたら、私やはこの地域の庁舎問題では厳しいんでないかなと、技術的に。私もそういう設計に対しての技術はないけど、常識的に、いろいろ水に対しては、うちの町地区も湧水地帯でございますけん、うちやの生コンのとも、特にプラントの基礎はしっかりしたつもりでおります。今までは7でというて設計出したんじゃけど、今度発注するときは9に出さないかんけん、それでも地盤がもつんかもたんのか、特に要望したいなと、しっかりとこの基礎をしてもらわなんだら、こんなようけ組んどるし、また、ここが建てる建てるにかかわらず、ええとこか悪いとこかも審議してもらいたいなと。これ、川からウタエたら、一括に飛んでくるけん、私やらも、穴吹の内田というところに、元の町長はん、この辺りに親戚がおります。穴吹川が出たたら、いつも行きよつたんです。これは兄弟殺したらいかんなど思ってね。そういう地区のは、ちょうど吉野川と穴吹川が合流して、いつも通ってくるこや、グラウンドもつかってましたわ。ここの恐らくや、堤防ができたけん、残ったんかな、これ。これも市長はんやは知らんと思う、そういう実情を。私やら親戚があるけん、穴吹に。台風で穴吹が荒れよるでよいつも行くんで、兄弟じゃけんね。まず、身内のとこへ行って守らないかんと、それで、そういうことも経験があるけん、いくたび、あの辺り、ここらは湧水地帯になってましたけんね、そこらも含めて、せっかく高い予算を組むんだたら、強度的にいけるかいけんを、9でしてほしい。おまはんが、今言う、文化会館して、総合に庁舎と交換するにしても、そういうような、もしここを複合施設に切りかえる、造作にするにせえ、また逆に庁舎にするにせえ、9を守らなんだら、ここは湧水地帯やけん。うちやの、場所のええ、今、アリーナが建つとる辺りは下が強いけん、地盤が。ああいうような地区だったら安心はできるんじゃけん、何さま弱い地区じゃと、いつも恐らくや市民も知つとん違うで、よう見て。市長はんはあまり知らんわな、ここの地区を、よそから来とるけん。そりゃ、住所は美馬町にあるけん、あまり見とらんけんね、私や朝晩見てますけん、穴吹の人やも、恐らくやそういう経験は皆、市民も見とると思ひます。そやけん、そこらように、しっかりと研究してほしいなと思うけん。

よかったら再度答弁願ひたいと思ひます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

三宅議員の再々間の議案質疑についてお答えをいたしたいと思います。

新しく増築する庁舎につきましては、建築基準法という法律がございまして、それに基づいて、それに適応できる、対応できる庁舎にするために基礎庁舎を行うものでございまして、今、お伺いをいたしましたご意見等については十分参考にさせていただきたいと思いますが、マグニチュード9の地震に耐える庁舎は、これは日本じゅうにもほとんど、今の建築基準法では、私は承知をしておりますが、法律に合致した耐震機能を持つ庁舎で設計・施工をしてまいりたいというふうに思っております。

（「結構です」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、通告による議案質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第47号から議案第59号までの13件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案の付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第59号までの13件につきましては、お手元の付託表のとおり付託することに決定をいたしました。

次に、日程第4、請願第1号につきましては、お手元に配付の請願文書表のとおり福祉文教常任委員会に付託いたしたいと思っておりますので、ご報告をいたしておきたいと思っております。

また、尖閣諸島をはじめ我が国の領土・領海を守るための陳情書につきましては、議会運営委員会の決定どおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りをいたします。

明日予定をしておりました一般質問等は本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決定をいたしました。

なお、16日から各常任委員会は付託案件等につきご審議をいただきます。よろしくお願いを申し上げます。

次は、6月23日午前10時から再開し、委員長報告に続き、質疑・討論・採決であります。

よろしくお願いを申し上げます。

なお、本会につきまして、いろいろと市民の皆さん、不手際がございまして、ご迷惑を

おかけしましたことを議長の方から謹んでおことわりを申し上げ、本日これにて散会いたします。ご苦勞でございました。

閉会 午後0時10分